

2019年3月25日

No.311

# 又市征治 国政だより

又市征治事務所

発行責任者 湊谷 茂

富山市下新町 8-16

TEL 076-441-0800

HP: [www.s-mataichi.com](http://www.s-mataichi.com)

3月19日、ODA特別委は、2019年度政府予算案のODAに係わる諸問題について委嘱審査を行いました。又市征治議員は、国内の政治対立の深刻化、アメリカの経済干渉によってさらに激化する経済危機に見舞われているベネズエラ情勢をとりあげ、日本政府に緊張緩和に向けて外交努力をするように求めました。

## 日本政府は、ベネズエラの緊張緩和に尽力すべきだ



又市議員は、ベネズエラが資源大国でありながら経済危機に陥ったのは、一面では経済の脱石油化あるいは経済多角化、腐敗防止、さらに石油外貨備蓄に失敗したことが原因と指摘されているが、他面ではアメリカのベネズエラに対する経済制裁も非常に大きな影響をあたえているのではないかという意見もあることを踏まえ、さらに国連人権理事会も昨年3月にアメリカに対する非難決議を採択していると指摘しつつ、アメリカの経済制裁の国際法的根拠と、そのベネズエラ経済に対する影響、国連人権理事会の決議に対する日本の態度を質しました。

中前・中南米局長は、アメリカの経済政策の国際法的根拠、ベネズエラ経済に対する影響については答弁を避けました。他方でベネズエラ政府の経済政策の失敗、原油価格の高騰が経済危機の原因であるというIMFの分析を紹介し、アメリカの制裁と現在の危機は無関係であると示唆しました。また大鷹・審議官は国連人権理事会の決議には、理事会の性格になじまないとして反対票を投じたと答弁しました。

これに対し又市議員は、アメリカの経済制裁がベネズエラ国民の窮乏化を深刻化させており、人権無視そのものだと反論しました。

## ベネズエラ国内での対話のテーブルづくりに尽力すべきだ

つづいて又市議員は、河野外務大臣が、自ら一方的に暫定大統領と宣言したグアイド氏の支持を表明したことに関連して、ベネズエラ政府が国内事情について説明責任を果たしていないと大臣が発言していることについてその真意を質しました。というのも在日ベネズエラ大使のイシカワ氏は、国内情勢についての公開書簡を公表しており、また日本記者クラブでも会見を行っているからです。そのなかでは、暫定大統領制度がベネズエラには存在しないことも説明されています。又市議員は、日本に求められているのは一方に肩入れをすることではなく、両陣営が対話できる環境を醸成することだと述べました。さらに暫定大統領を支持しているのは西側諸国を中心に50カ国程度であり、とても国際的サポートを集めているとは言えないと強調しました。

河野大臣は、これに対しベネズエラで行われた2018年の大統領選挙は正当なものではなかった、国民の流出が止まらないほど国内が混乱している等々と強調し、暫定大統領のもとで大統領選挙が行われることを期待していると答弁しました。

又市議員は、国内法で認められていない暫定大統領を支持するのは内政干渉につながると強調し、アメリカの軍事介入が危惧されるなか日本としてはアメリカ、暫定大統領派に対話を促すべきだと主張し質疑を終えました。